

平成 30 年 度

太田川原野谷川治水水防組合

定期監査結果報告書

太田川原野谷川治水

水防組合監査委員

目 次

ページ

第1 平成30年度 定期監査結果報告

1	監査の種類	-----	1
2	監査の期日	-----	1
3	監査の範囲	-----	1
4	監査の方法	-----	1
5	監査の結果	-----	1
6	監査所見	-----	1

第2 テーマ監査結果報告

1	監査のテーマ	-----	2
2	監査の目的	-----	2
3	監査の対象	-----	2
4	監査の方法	-----	2
5	監査の期間	-----	2
6	監査の結果	-----	2
7	監査所見	-----	2

第1 平成30年度 定期監査結果報告

1 監査の種類

定期監査

2 監査の期日

平成31年1月18日

3 監査の範囲

平成30年11月末日現在の予算及び事務事業の執行状況

4 監査の方法

提出された資料に基づき、袋井市監査委員事務局において、関係職員から内容説明を受け、予算及び事務事業の執行状況を聴取し、監査を実施した。

5 監査の結果

監査の対象となった予算及び事務事業の執行状況について、おおむね適正に執行されているものと認めた。

6 監査所見

(1) 本組合における活動の根幹は、水位情報の的確な把握と確実かつ迅速な伝達手段の確保であり、大雨や台風の襲来が頻発している中、その重要度は増す一方である。

河川管理者である県や国のみならず、水防団や警察署等の水防関係機関との連携を強化し、洪水被害の未然防止に努められたい。

(2) 事業促進要望活動については、引き続き構成市町が連携し、河川改良事業の促進や事業支援について県及び国に要望されたい。

第2 テーマ監査結果報告

1 監査のテーマ

職員の交通安全対策について

※ 本年度のテーマ監査は、「公用車の使用及び管理について」であるが、本組合は公用車を保有していないため、交通安全対策に特化した監査を行った。

2 監査の目的

交通事故は組合に対する信頼性を損ねることもつながることから、職員の交通事故防止及び安全対策の着実な実施が求められている。

よって、事故防止及び安全対策について、実態の把握と問題点を検証し、今後の適正な管理及び運用の執行に資することを目的とする。

3 監査の対象

平成30年11月末日、組合に在籍する職員

4 監査の方法

調査票及び関係書類の提出を求め、定期監査の日程に併せて関係職員からヒアリングを実施した。

5 監査の期間

平成30年4月1日から平成30年11月30日まで

6 監査の結果

定期監査を補完する目的で実施した結果、適正に執行にされているものと認めた。

7 監査所見

(1) 交通事故防止策及び安全対策について

交通事故については、監査期間内は発生していない。

また、交通事故防止策及び安全対策については、副安全運転管理者が受講した講習

の内容を職員に報告し、意識啓発活動を実施している。

本組合は、住民の安心と安全に直結する業務に携わっていることから、今後とも安全運転意識に関する教育を充実させるとともに、運転前の注意喚起を積極的に行い、職員の安全運転に対する意識の高揚を図られたい。

(2) 運転免許証について

運転免許証の有効期限については、定期的に所属長が確認している一方、携帯の確認については各職員の自覚に任せている状況である。

運転免許証の携帯については、道路交通法において携帯が義務付けられていることから、第三者による確認を怠らず実施されたい。